

令和3年9月16日
男女共同参画課

広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）における生理用品提供に係る
相談事業（試行事業）の実施状況等について

1 実施期間

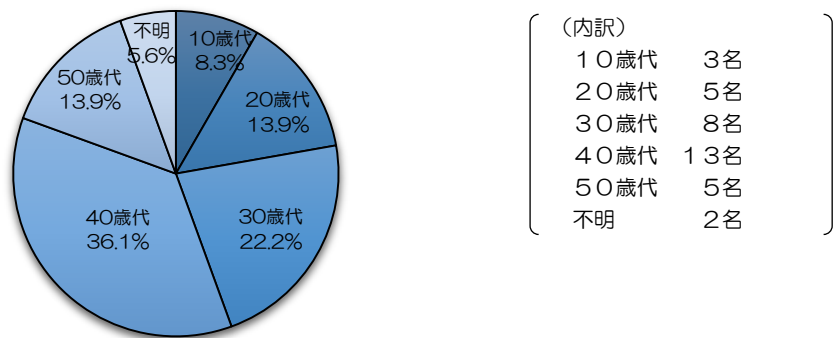
令和3年6月8日（火）から8月31日（火）まで（ただし、社協においては6月14日（月）から）

2 実施状況

（1）相談件数 36件

- ・ ゆいぽーとでの相談受付：32件（全て電話）
- ・ 市社協及び各区社協での相談受付：4件（全て直接来所）

（2）相談者の年齢層



（3）生理用品の受取希望場所等

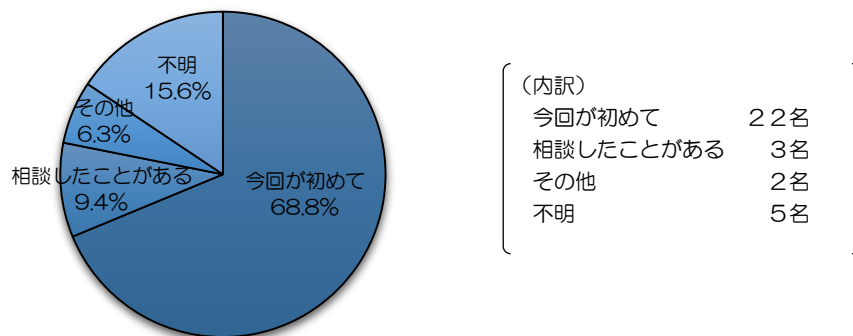
- ・ ゆいぽーとでの相談受付分

受取希望場所	件数	受取希望場所	件数
ゆいぽーと	8	安佐南区地域支えあい課	4
中区地域支えあい課	2	安佐北区地域支えあい課	1
東区地域支えあい課	3	安芸区地域支えあい課	3
南区地域支えあい課	1	佐伯区地域支えあい課	1
西区地域支えあい課	9		

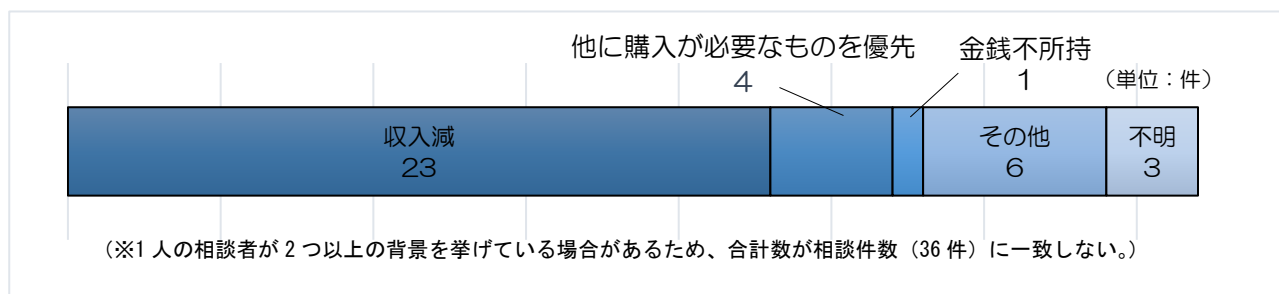
- ・ 社協での相談受付分

相談受付・受取場所	件数
安芸区社協	1
佐伯区社協	3

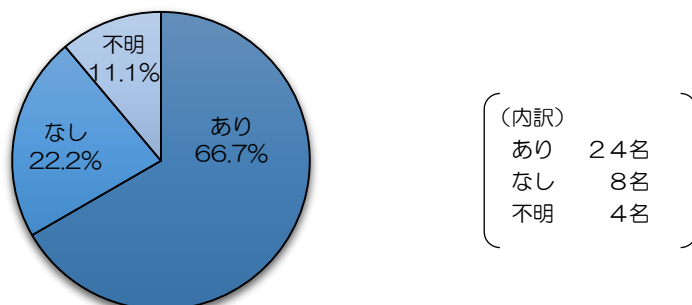
(4) ゆいぽーとでの相談におけるこれまでの相談状況



(5) 生理用品入手が困難な背景等



(6) 新型コロナウイルス感染症の影響の有無



(7) 他に入手が困難な生活必需品等(抜粋)

- ・ トイレトペーパー
- ・ お米・食料品
- ・ 子どもの服
- ・ 生鮮食品
- ・ 化粧品

(8) 具体的な困りごと(抜粋)

- ・ 一人親家庭で子どもが3人。生活が苦しい。
- ・ コロナによる収入減。4人のこどもの生活費が掛かるので節約したい。
- ・ コロナによる収入減。娘もバイトが休みになり収入が無い。
- ・ 安定した仕事が見つからない。

- ・ 緊急事態宣言により仕事がない。
- ・ ひとり親家庭。在宅ワークによる精神的ストレス有り。
- ・ 親も亡くなり、相談する人がいない。コロナで解雇された。生活も苦しく、ひきこもり状態・精神的にも不安定。

(9) 案内した相談機関

- ・ 広島市くらしサポートセンター
- ・ 広島市精神保健福祉センター
- ・ 区厚生部こども家庭相談コーナー

(10) 試行事業を通じての気付き

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等が原因で生理用品の入手が困難になっている女性が一定数存在することを確認した。
- ・ 今回初めてゆいぽーとへ相談した者が大半を占めており（68.8%）、生理用品の提供を一つの契機として、相談につなげることができた。
- ・ 生理用品の提供は、ゆいぽーと以外の場所（各区地域支えあい課）での受け取りを希望される例が多くあった（**複数の提供場所の確保の重要性**）。
- ・ 生理用品入手が困難な背景として、収入減など経済的な理由を挙げる相談者が約78%を占めた（**迅速かつ的確に支援機関へつなげる必要性**）。
- ・ 個々の相談員が有する知識（幅広い支援機関等）により対応に差が生じたり、また、相談員間の情報交換の場が不足していることが課題として認識できた（**相談対応能力の向上や各支援機関相互の連携強化の必要性**）。
- ・ 事業スタート時にマスコミに取り上げられた直後は相談・問い合わせが殺到したが、日が経つにつれ相談数が減少し7月以降は数件にとどまった。しかしながら、困難を抱える女性の状況が好転した要素は考えにくく、当事業に関する継続的なアナウンスが必要と思われる。

また、特に10歳代、20歳代の若年齢層からの相談の割合は約22%にとどまっていることから、若年齢層へのアプローチを検討する必要がある（**あらゆる世代に対応した効果的、計画的な広報・周知の必要性**）。